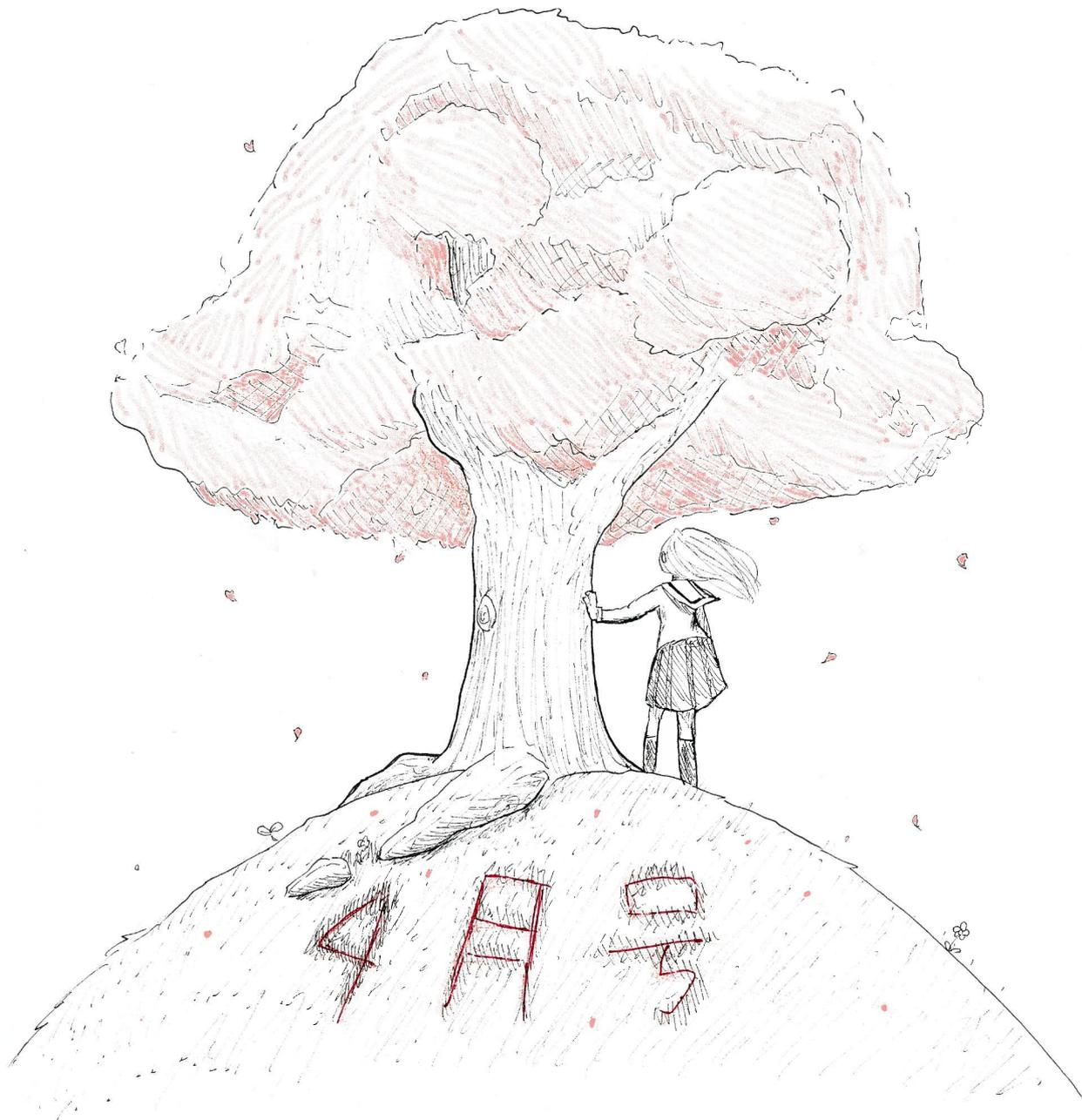


こくさいこうりゅうせんたー

とよなか国際交流センターおしらせ

VOL.85 とよなか国際交流センター広報誌 2016年4月



「また春がやってきました」

山田春香(大阪府立桜塚高校2年生)

とよなか国際交流センターからのおしらせピックアップ

問合・申込 とよなか国際交流協会(指定管理者) ☎06-6843-4343 (水曜、年末年始を除く毎日、9:00~20:00)

とよなか国際交流センターのウェブサイト

開設しています。

<http://toyonakainternationalcenter.com>

日々の事業の詳細、新着情報は(公財)とよなか国際交流協会(センター指定管理者)URL

<http://a-atoms.info/>で発信しています。

5/26、6/2、9(木曜日、10:00~12:00)

多文化子育て支援ボランティア養成講座

内容:言葉や文化の違いから育児に不安を抱く外国人の現状などを考える。講座終了後、①外国人ママの居場所づくりの活動「おやこでにほんご」②多文化子ども保育に参加

対象:①小学生以下の子どもの保護者②保育士資格のある人/①②ともに、講座を全回出席

し、終了後ボランティアとして活動できる人。活動は①は毎週火曜日10時~12時に庄内図書館(三和町)、岡町図書館(岡町北)、千里図書館(新千里東町)②は毎週金曜日10時半~12時に同センターにて、10人。

参加費:1000円、先着順、要申込(保育有り)
5月9日(月)9時より申込み開始(電話もしくは来館にて)

(※参加費は記載がないものは無料、場所は、記載がないものはすべてとよなか国際交流センターです)



平素は豊中市政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

豊中市は、昭和11年（1936年）に市制を施行してから今年の10月15日に80年の節目を迎えます。この間、先の戦争や戦後の混乱、高度成長期の人口急増、更には、大阪府内最大の被害を受けた阪神・淡路大震災とその後の財政危機など様々な出来事がありました。本市は、住みよい環境づくりに力を注いでまいりました結果、住みたいまちとして市内外から高い評価をいただき、近年、人口は微増の傾向にあります。

外国にルーツを持つ市民のみなさんについて振り返ってみますと、戦中・戦後にはじまる在日韓国・朝鮮人の方々が直面する課題をはじめ、万国博覧会やバブル期、大阪大学をはじめとした留学や研究のための来日が増えていることなど時代とともに大きな変遷がありました。このような時代と課題をとらえ、多文化共生・国際交流に関連する分野につきましても早くから、在日外国人教育基本方針の策定、職員採用の国籍条項の撤廃、人権擁護都市宣言、とよなか国際交流センターの開設、国際化施策推進基本方針の策定、外国人市民会議の立ち上げなどの取組みをすすめてまいりました。平成26年（2014年）に策定いたしました「多文化共生指針」では、基本理念として、「さまざまな文化的背景を持った人が、人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に暮らすまちの実現」を掲げ、とよなか国際交流センターを拠点に多文化共生に関する施策をすすめています。

今年度は、市制施行80周年を機に、市民が結びつき心通わせることで、市民の夢と豊中のまち全体の夢がもっと広がるようにとの思いをこめ、キャッチフレーズを「夢もつとよなか」とし、文化芸術センターのオープンともあわせて様々な事業を行う予定です。多文化共生のまちづくりに関しましても、80年の歴史で先人が築かれた多くの財産を活かし、人と文化の多様な交流を一層すすめてまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

豊中市長 浅利敬一郎



はじめまして&御無沙汰しております。

山野上隆史と申します。4月から金相文からバトンを受け、事務局長として働くことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

とよなか国際交流協会との出会いですが、今から15年ほど前にさかのぼります。当時はまだ北桜塚にとよなか国際交流センターがあった頃、とよなかにほんごのアドバイザーとして活動を始めました。4年間活動に携わったのち、次は職員として3年間仕事をしました。記憶に残っていること、数え上げればきりがありませんが、みなさんとの活動を通して、地域に暮らす外国人にとって何が大事か、いろいろと基礎を叩き込まれた7年間でした。その後、文化庁国語課で日本語教育専門職として7年間働きました。時折、ふらっと寄ったり、研修等で話をする機会をもらう中で、いつも刺激とパワーをもらっていました。今回、7年ぶりにとよなか国際交流協会でも働くことになり、いろいろなことを思い起こす作業をしていますが、正直、楽しみ半分、不安や緊張半分といった感じです。4月からは改めて、しっかり一から学ぶつもりで取り組みたいと思っています。色々とお協力をお願いすることもありますが、よろしくお願いいたします。



「アペカカカ↓」 (第6回)

元協会職員の十田麻衣さんが、青年海外協力隊として2014年7月より西アフリカの国、ガーナで活動しています。十田さんからの驚き、発見、感動たっぷりの便りをどうぞ！

とだま

2年間の任期も残すところ3か月ほどになりました。気持ちがだいが日本に向いてしまっている…というのが本音です。しかし、活動先の学校に行けば、あれもできていない！これもできていない！…と、やり残していることがたくさん見つかってしまい、これで帰国できるのか？！とも思ってしまい…なんとも複雑な心境です。

1年9か月ガーナで暮らして未だにガーナ人に対して心底がっかりして許せないことがふたつあります。それは、わたしたちを見ると『白人』と呼びかけてくること、中国（人）を馬鹿にしたような呼び方で『チャイナ』や『チンチョンチャン』と言うことです。

わたしたち外国人に話しかけたくて多くのガーナ人は『白人』と呼んでいます。他にも呼び方はありますよね？呼び止める前にすべき（と、思われる）こともありますよね？個人の意見としては、欧米人だろうがアジア人だろうが誰に声をかけるにしても、まずは挨拶をすべきだと思います。いつでも、どこでも、知らない人に対してでも「おはよう」「こんにちは」「お疲れさま」「元気？」と交わすのはガーナ

では当たり前のことです。それなのに、なぜ外国人に対しては第一声が『白人』になってしまうのでしょうか。『白人』以外にも呼び方はあるはず。ガーナならば、女性に対してならば『シスター』『マダム』、対男性には『ブラザー』『サー』などが考えられます。

ガーナにはたくさんの中国人が暮らしています。国際機関で働く人、ビジネスをしている人、ガーナで暮らす中国人のために中華料理店や食材店を営む人…さまざまです。またバイクやキッチン用品、洋服、靴など、日常生活で“Made in China”の物に触れないことはなく、ガーナ国内に走る多くの幹線道路は中国の支援でつくられており、ガーナは中国と密接な関係にあります。しかしながら、中国（人）に対して反感を持つガーナ人も少なくはなく、中国（人）をさげすんでいる様子がしばしば伺えます。ところが、ガーナ人の生活は先に述べたように中国なしでは成り立ち得ないのが実情です。中国（人）に対してそのような態度でいいのだろうか…。わたしたちアジア出身の人を見て、日本人、中国人あるいは韓国人なのか、

ガーナ人を見分けられないことは当然だと思います。なぜなら、わたしたちだってガーナ人なのか、お隣のトーゴの人なのか、北のブルキナファソの人なのか…見た目ではさっぱり区別がつかないからです。そうだとすると、中国人を馬鹿にしたように『チンチョンチャン』と呼びかけたり、中国語を変な風にマネしたりして呼ぶ必要はないと思います。中国人と呼ばれることに腹が立つのではなく、中国あるいはほかの国や地域の出身の人を見下すような態度にがっかりするのです。

みなさんは、日本で暮らす外国人に対してどのような態度で接していますか？

みなさんは、日本で見かけ、声をかけたいときに、なんとって声をかけますか？

さて、わたしはガーナを離れる前にこの現状を誰にどうやって訴えかけようかな…。



私の任地と首都を結ぶ幹線道路は中国の支援でつくられたもの。工事していた頃は私の任地にも中国人がたくさん暮らしていたそう。

ご報告 大規模災害時の外国人支援セミナーを実施しました

東日本大震災から5年を迎え、「あの日を忘れない！」を胸に、協会は豊中市と大阪府国際交流財団との共催（後援：豊中市社会福祉協議会）で3月11日（金）14時～16時に『大規模災害時における外国人支援セミナー』を開催しました。冒頭に参加者全員で黙とうを捧げ、初めに豊中市危機管理課の加藤さんから豊中市における災害時の外国人支援の現状を話してもらい、次に、震災被害を受けた各地で外国人支援に取り組んできた多文化共生マネージャー全国協議会の時光さんの講演に入りました。時光さんは、外国人は、災害に対する基礎知識や防災訓練の習慣がない上に、必要な情報が入らない、地域とのつながりが薄いなどによって、孤立することが予想されると課題を話されました。そして、この課題を克服するために行政と協会が事前に協力して対応することが大切だと指摘されました。参加者によるワークショップでは、災害時多言語支援の体制づくりをテーマに話し合い、参加者からは「支援が必要な外国人や支援できるボランティアを把握する」や「地域の防災訓練に外国人にも参加してもらおう」などが意見として出されました。このようなセミナーを今後も続け、豊中市とともに、支援に必要な体制や実施計画などについて考えていきます。



地域の市民グループ、ボランティアをはじめ多くの方に参加いただき、共に学びました。

ご報告

事業評価会を実施しました

2016年3月5日（土）10時～12時、当センターにて「とよなか国際交流協会事業評価会」を実施し、協会ボランティア、職員、役員、市関係者をはじめ、72人が集いました。30近くある協会事業には約400人の市民ボランティアをはじめとするさまざまな人がかかわっています。年に1回実施する市民参加型の事業評価会では、各事業からボランティアが参加して活動を振り返り、当協会の現状や次年度の方向性を確認し、協会事業を全体共有しました。終了後はランチ交流会を行い、日頃なかなか出会えない、他の事業ボランティアや関係者同士が交流する貴重な時間となりました。



浅利市長にもご出席いただきました。



なんぢや・カンチャ・言わせてもらえば（第85回）

「戦後70年、そこにいた人の思い」

皇甫康子（ふぁんぼ・かんぢや）

ナチス・ドイツのポーランド侵攻によってしまった第二次世界大戦の終わり、ロシア戦線で左手を失い、故郷の山あいの村に帰った17歳のヨハンは復職し、郵便配達人をしています。シングルマザーで助産師だった母は仕事に遭難し、一人息子に再会できないまま亡くなってしまいました。ヨハンは毎日、20キロ近い郵便物を抱え、20キロの山道を歩きます。時には手の代わりに唇や歯を使わなくてはなりません、失くしたのが左手だけで本当に良かったと思っています。戦争はこんな辺鄙な村にもたくさんの変化をもたらします。ヨハンの配達区域の七つの村々にもたくさんの戦死者や行方不明者が出ていました。

強制労働させられているポーランド人やウクライナ人、フランス人の捕虜やドイツ人の疎開者たちが村に入り、徴兵された父や夫、息子に代わる働き手となったり、同居者になったりしました。村に残されたのは徴兵を免除された数人の男性と高齢者、女性と子どもです。雪深い厳しい自然の中で生活する人たちの共通点は助け合う気持ちです。ヒトラー・ユーゲントに心酔する若者がいる一方で、収容所で殺されるであろう、障害を持つ若者を守ったり、収容所から逃げてきたロシア人捕虜を匿ったりする人たちがいます。

ヨハンは毎日、村の人たちに郵便を配達し、回収する仕事をしながら人との繋が

りを大切にしていきます。特に、「黒い手紙」と呼ぶ、戦死通知を渡すときには細心の注意を払わなくてはなりません。息子は死んでいないと事実を受け入れない母親、終戦間近に召集された15歳の息子を失い号泣する母親、収容所からの手紙で再会を待ち望む母親、それぞれ異なる対応を考える毎日です。臨月の体で夫の死と向き合わなければならない女性が、無事に出産するまで「黒い手紙」を渡すことを先延ばしにするヨハンの姿は痛々しいです。

そんなヨハンにも助産師の恋人ができました。彼女の奔放さ、自由さ、強さに幸せを感じ、再会を待ち望むヨハンでしたが、その結末は悲惨です。

主人公のヨハンと同世代の1928年生まれ、今年88歳にして現役の作家であるパウゼヴァングの百冊目にあたるこの本は、ナチス・ドイツの敗色が濃くなる1944年夏から翌年5月までの物語です。パウゼヴァングは17歳で、終戦を迎え、戦後は故郷のポヘミアを追放され、西ドイツに移住します。中等教育修了資格を得たのち教職に就き、1956年には南米に渡って、チリ、ペネズエラのドイツ人学校で働いたあと、ドイツで小学校教諭として教えるかたわら、80冊を超える本を書いています。

彼女がヨハンに語らせている言葉に、「小さな世界も、大きな世界と大して違わない」「一日一日が違う。驚きや発見もあ

るよ」「郵便配達人は人と接する仕事だ。手紙そのものよりも、手紙を受け取る人の関わりが大切なんだ。良き郵便配達人は心の医者でもある」と辺鄙な村で郵便配達に毎日に意味があるのかと問う友人に応えるものがあります。この言葉に通じる仕事はたくさんありますね。

あとがきで「ドイツ国民は、ヒトラー支配下で犯した罪に対して厳しく罰せられました。でもそれは当然の報いであり、私たちは罰を受け入れました。ヒトラーの独裁政治は誘惑的でした。自分が何をすべきか、自ら判断する必要はなかったからです」「戦後、私たちは学びに学びました。子どもたちも学校で、以前とはまったく異なる観点に立つ歴史教育を受けました」ドイツが暴力的犯罪国と見なされなくなり、他国と対等な友人関係を結ぶのに何十年という年月が必要でした。日本はどうなのかと彼女は問いかけます。「罪を認め、心から詫言、できるかぎりの償いをして、共生していく努力が大切です」という戦争の目撃者としての彼女の言葉は重たいです。

春の息吹を感じる季節に、素晴らしい本『片手の郵便配達人』グードルン・パウゼヴァング作、高田ゆみ子訳（みすず書房）を読みました。

とよなか国際交流センターの事業について

定例事業 (以下すべて参加費は無料です)

国際交流に関する情報の収集および提供事業

センター内の「ふれあい交流サロン」にて、子ども、おとな向けの書籍をお借りいただけます(多言語絵本もあります)。また、様々な媒体で定期的に日本語、多言語で情報発信を行っています。

国際理解推進事業

子ども、おとなを対象とした多文化共生・国際理解の勉強会を随時行っています。「(おまつり地球一周クラブ)」「市民セミナー」「世界を食べよう」「多文化・多言語セミナー」等

在住外国人に対する支援事業

「子ども母語」 第2・4日曜日10:00~12:00

・母語学習(中国語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語)を通じて仲間づくり、居場所づくりをしています。幼児・小学生・中学生・高校生が参加しています。スタッフも外国にルーツをもつ学生です。

「学習支援サンプレイス」日曜日13:00~15:00※第1日曜除く

・日本語と学習支援の活動を通じて子どもたちの居場所づくりをしています。小学生・中学生・高校生が参加しています。ボランティアは大学生で、外国にルーツをもつ大学生ボランティアも多数参加しています。

「多文化保育にこここ」 木曜日13:30~15:30、金曜日10:30~12:00

・外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが、さまざまな人と出会い、社会性を身につけるづくりをしています。他…

在住外国人に対する相談事業

夫婦関係DV、在留資格、行政手続き、医療、労働、教育、子育て、人間関係等、何でも相談できます。面談でも、電話でもOK。秘密厳守!

毎週金曜日11:00~16:00 (電話06-6843-4343)

対応言語:フィリピン語・タイ語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語・英語・ネパール語・ポルトガル語・日本語

国際交流活動への住民の参加促進事業

留学生ホストファミリー事業ほか、日本語交流活動にも数多くの市民がボランティアとして参加しています。

日本語交流活動

「もっともつつかえるにほんご」月曜日10:00~12:00
 「とよなかにほんご・木ひる」木曜日13:30~15:30(保育活動あり)
 「とよなかにほんご・金あさ」金曜日10:30~12:00(保育活動あり)
 「にちようかちやがちやだん」日曜日10:00~12:00※第1日曜除く

地域の外国人とボランティアが出会い、日本語交流を通じて生活に必要な日本語を学び、豊かな人間関係を築く場をつくっています。

「おかまち・おやこでにほんご」(場所:岡町図書館)
 「しょうない・おやこでにほんご」(場所:庄内図書館)
 「せんり・おやこでにほんご」(場所:千里図書館)
 火曜日10:00~12:00

乳幼児を抱えて家にこもりがちな外国人女性が子どもを連れて安心して集い、交流・情報交換ができるママ友づくりの場を図書館の協力のもとで実施しています。運営ボランティアも子育て中の女性です。

…その他、市民参加型のイベントや人権や多文化共生に関する講座、対話の場なども実施しています。また、ボランティアについてのお問合せや国際交流団体の運営相談にも随時対応しております。お気軽にお問合せ下さい。

【お問合せ】 TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375

とよなか国際交流協会(指定管理者) Facebookはほぼ毎日更新中!「公益財団法人とよなか国際交流協会」で検索!

開館時間:午前9時~午後9時30分/業務受付時間:午前9時~午後8時 休館日:毎週水曜日、年末年始
 アクセス:阪急宝塚線「豊中」駅から徒歩1分(阪急梅田駅から急行で11分)
 地下3階に有料駐車場有り(210台)、1階に有料駐輪場あり(自転車・バイク)

編集・発行 公益財団法人とよなか国際交流協会(とよなか国際交流センター指定管理者)
 〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-601 とよなか国際交流センター
 E-mail: atoms@a.zaqq.jp http://www.a-atoms.info

施設管理に関する業務:貸室について

★駅前で便利!★ 会議やイベントにぜひご利用下さい。

センター貸室使用申込み…受付時間:開館日の午前9時から午後8時まで
 会議室、料理室、音楽・健康づくりルーム、和室、プレイルーム、ギャラリーを初めてご使用になる場合は、事前の登録が必要になりますので、お問合せ下さい。

とよなか国際交流センター貸室使用料金表

部屋名	広さ (m ²)	定員 (人)	料金 (円)				設備
			午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30	全日 9:00~21:30	
会議室 1	41	18	520 2,600	720 3,600	640 3,200	1,880 9,400	ホワイトボード(小)
会議室 2A	34	21	480 2,400	600 3,000	520 2,600	1,600 8,000	
会議室 2B	65	48	840 4,200	1,120 5,600	1,000 5,000	2,960 14,800	
会議室 2C	33	21	440 2,200	560 2,800	520 2,600	1,520 7,600	ホワイトボード(2ABC2BCを一堂として使用する場合は不可)
会議室 3	55	18	520 2,600	720 3,600	640 3,200	1,880 9,400	ホワイトボード(大)
会議室 4	63	30	840 4,200	1,080 5,400	960 4,800	2,880 14,400	ホワイトボード(小)、流し台
会議室 5	27	12	360 1,800	480 2,400	400 2,000	1,240 6,200	ホワイトボード(大)
和室	38	18	480 2,400	680 3,400	560 2,800	1,720 8,600	10畳
ギャラリー	18	-	240 1,200	320 1,600	280 1,400	840 4,200	壁面ガラスケース、ピクチャーレール
プレイルーム 1	57	20	880 4,400	1,160 5,800	1,040 5,200	3,080 15,400	子ども用トイレ
プレイルーム 2A	43	15	680 3,400	880 4,400	760 3,800	2,320 11,600	子ども用トイレ、畳(一部)
プレイルーム 2B	52	18	800 4,000	1,040 5,200	920 4,600	2,760 13,800	子ども用トイレ
音楽・健康づくりルーム	113	40	1,480 7,400	2,000 10,000	1,760 8,800	5,240 26,200	アップライトピアノ(必要な調律の費用は各使用者負担)、ビデオ、カセット、CD、MD、マイク、壁面鏡、更衣室(ロッカー、洗面台)
料理室	90	30	9:00~13:00 1,720 8,600	13:30~17:30 1,720 8,600	18:00~21:30 1,560 7,800	9:00~21:30 5,000 25,000	調理台6台のうち昇降式調理台2個、準備室(ロッカー、洗面台、ホワイトボード)

備考 1. 2区分にわたって継続して使用するときの使用料は、それぞれの区分の料金の合計額とします
 2. 料理室の使用区分のみ、料理室枠内の記載時間とします
 3. 上段:国際交流目的で使用する時の料金(内容審査あり)、下段:その他の活動で使用する時の料金
 4. 使用時間には、準備、後片付けの時間を含みます(時間厳守)
 5. 鍵は時間の5分前からお渡しできます。その際「使用承認書兼領収証」を必ずご提示ください

◎国際交流の活動を応援します!◎

登録グループ制度についてのご案内

とよなか国際交流センターでは「登録グループ制度」を設置し、国際交流の活動に組織的かつ継続的に取り組む方々の自主的な活動推進のための支援を行っています。

登録グループへの支援内容(一部)
 ・国際交流目的で貸室を毎月2コマ(午前・午後・夜間のいずれか1室につき1コマ)まで無料で使用できます。
 ・センター内の掲示板で情報提供できます
 ・印刷機が無料で使用できます(紙は要持ち込み)

・センター内のロッカーが無料で利用できます。…など
 その他、登録グループになるための要件、登録後の役割等については「登録グループ制度要項」に詳細に記載しています。豊中市のウェブサイトからもダウンロードできますので、ご関心のある方はご覧下さい。https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/tourouguru-pu.html
 もしくは、当センターの受付でも入手可能ですので、お問合せ下さい。

◎「登録グループ活動紹介」の冊子をセンター受付にて無料配布中です◎



～地域や学校での国際理解教育にお役立て下さい!～

各国の民族衣装などを貸出します!

豊中市の公的教育機関は貸出料無料! 詳細はHPもしくはお電話にてお問い合わせ下さい。



◎アクセス:阪急宝塚線「豊中」駅から徒歩1分